

長野県知事の意見

(上田地域広域連合資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価方法書)

[全般、事業計画]

- 1 施設計画の基本方針として掲げている市民参加による環境教育の拠点づくりについては、市民に加え、活動実績のある団体との連携も検討した上で、具体的な内容を環境影響評価準備書(以下「準備書」という。)に記載すること。
- 2 造成による嵩上げのために事業実施区域外から土壤を搬入する場合は、土壤汚染の有無や盛土材としての適性等を十分に確認すること。
- 3 環境影響評価の実施に当たっては、住民から寄せられた環境への影響を懸念する意見等に十分配慮すること。

[大気質、悪臭]

- 4 地上気象については、既存施設、隣接する堤防の高さ等を考慮の上、適切に調査を行うこと。
- 5 ダイオキシン類については、予測及び評価の結果と併せて、その前提となる排ガス処理設備や施設稼働後の監視結果の活用方法について、準備書への記載を検討すること。
- 6 既存施設の解体に伴って悪臭が発生する可能性があることから、工事による影響を予測及び評価し、必要に応じて環境保全措置を検討すること。

[水象]

- 7 地質断面図やボーリング柱状図等を用いて、事業実施区域及びその周辺の地下水水面の傾斜や地質の分布等について準備書に分かりやすく記載すること。また、新施設の設計に当たっては、既存の地下構造物や地下水流动等を踏まえ、地下水への影響を極力回避できるように検討すること。

[植物]

- 8 事業実施区域周辺の千曲川の河川敷や堤防、水田や水路等に希少な植物が生育している可能性があることを考慮の上、適切に調査地点を選定すること。

[景観・触れ合い活動の場]

- 9 市民に親しまれている太郎山の山頂を景観の調査地点に追加するよう、検討すること。
- 10 觸れ合い活動の場の調査地点である千曲川右岸堤防道路は、ジョギングや散策等で利用されていることから、利用者から見た新施設やその周辺の変化も含めて予測及び評価を行うこと。